

令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会会議録

<p>議題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者の選任について 2 令和3年度図書館協議会開催スケジュールについて 3 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定方針について 4 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度の評価について 5 その他
<p>日時</p>	<p>令和4年8月23日（火） 14時～16時25分</p>
<p>場所</p>	<p>茅ヶ崎市立図書館 第2会議室</p>
<p>出席者氏名</p>	<p>橋本和男委員長、原田和子委員、中村洋美委員、前田峰澄委員、渡邊千奈委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局）</p> <p>竹内教育長、白鳥教育推進部長、松岡館長、小原館長補佐、建見館長補佐、大久保館長補佐、菊地館長補佐</p>
<p>会議資料</p>	<p>【事前配付資料】</p> <p>次第</p> <p>資料1 茅ヶ崎市立図書館協議会委員名簿</p> <p>資料2 茅ヶ崎市立図書館協議会規則</p> <p>資料3 令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会開催スケジュール（案）</p> <p>資料4 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価 令和3年度（案）</p> <p>資料5 評価者一覧</p>

	資料6 第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画策定方針 【当日配付資料】 参考資料1 博物館図書室チラシ 参考資料2 オンラインブックトークチラシ 参考資料3 記者発表資料
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

会議開催前に委員委嘱式、職員紹介を行った。

○松岡館長

それでは、ただ今より令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を開催させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

本日は、委員5名中5名のご出席をいただいております、図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

それでは、本日は皆様初めての顔合わせでございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。時間の都合もありますので、お一人1分以内でお願いいただければ幸いです。委員名簿順に原田委員から順にお願いいたします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。

それでは、会議次第に従いまして、「議題1 委員長及び職務代理者の選任について」を進めさせていただきます。委員長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、白鳥教育推進部長を議長として進めさせていただきたいと存じます。

○白鳥教育推進部長

僭越ではございますが、委員長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。それでは議題1「委員長及び職務代理者の選任について」を議題といたします。

お手元の資料2をご覧ください。「茅ヶ崎市立図書館協議会規則」第2条第1項に「協議会に委員長を置き、委員の互選により定める」と規定されておりますが、委員長につきましては、平成30年度より橋本委員にお願いをしております。引き続き橋本委員に委員長をお受けいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、橋本委員に委員長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。それでは、図書館協議会規則第3条に「協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる」と規定されておりますので、これからの会議の進行を委員長をお願いしたいと存じます。橋本委員長、どうぞこちらのお席へお願いいたします。

○橋本委員長

それでは、ご承認いただきまして、2年間、図書館協議会の委員長として務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。最初の協議会でございますので、若干お時間をいただきご挨拶させていただきます。

私は退職と同時にこれから教育を担っていく人材を育てたいということで、創価大学の教育学部におります。今から30年ほど前、平成元年に指導要領の改訂があって、生活科という教科が誕生しました。その時にちょうど浜須賀小学校に異動となって、生活科を教える1年2組の担任になりました。初めて生活科という教科ができ、それを初めて実践し、ここまで30年時が経ちました。今でも「学び」のイノベーションとして、非常に関心があります。いろいろなことを自分なりに学び続けてきました。そして、5年前より、大学で、生活科の教科を教える教員の育成のため、非常勤講師として指導にあたっています。

今年の4月から大学での仕事が増え、教職キャリアセンターで、将来学校の先生を志望

している教職課程の学生を教育実習から採用試験まで指導しております。実は、今とても大変でして、7月から8月にかけて全国で教員採用試験が実施されています。本学の学生は追い込まれないとなかなかやる気に火がつかない学生が多く、一次試験の対策、それから二次試験、ここまで手取り足取り面倒をしています。

このように今、学生にいろいろな角度で応援をしています。「大学の4年間、教育の学問に対する学びを進めて、子どもって素晴らしいとだんだんわかってきたよね。だったら、社会に出る前に、一人一人の子ども大切に教育を実践するという決意をしっかりと固めていこうね。」と私自身の教員としての経験を踏まえて、いろいろな言葉を選びながら、考えたメッセージを学生に今、心を込めて毎日送っています。

これからは教育が非常に大事な時代が来ています。特に今、グローバルな社会になって、地球規模の危機の時代がやってきています。そのような中で言われているのは、「VUCA（ブーカ）の時代」です。ご存じでしょうか。一つは、予測が困難な時代が来ている。これから先、どういう世界になるのか。もう一つは、不透明な時代。これからの社会のありようについて様々なことを言われているけれど先行き不透明な時代が来ている。そうした時代を切り開いていく、地球規模で抱えている課題を乗り越えていくためには、地球市民としての人材を育てていかなければならないと思います。そういった人間を輩出していくために、やはり「読書」は、成長につながる重要な経験です。人間が心豊かに確かに成長していくために必要不可欠な営みだと思います。

読書活動をさらに推進していくことを切に願っていますし、また私が大好きな、また最も大切にしている茅ヶ崎の子どもたちを、やはり人間性豊かに、心が深まって人間として成長していけるように、私たち大人が真剣に考えていくことは大切であると思います。本協議会の定例会は、会議の回数はそう多くありませんけれども、次期計画への話し合いも進めていかななくてははいけませんので、皆様方には様々な観点からご意見をいただきたいです。また今、お話をさせていただいたような、次の子どもたちの心の成長に大切な仕事だと思っておりますので、仲良く力を合わせて頑張っていきたいと思います。

長くなりました、すみません。どうぞよろしく申し上げます。

それではまず、職務代理者の選任ですが、図書館協議会規則第2条第3項に「委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する」と規定されていますので、私から指名させていただきます。職務代理者は原田委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは原田委員、よろしく申し上げます。

○原田委員

よろしく申し上げます。

○橋本委員長

それでは議題2「令和4年度茅ヶ崎市立図書館協議会開催スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題2「令和4年度図書館協議会開催スケジュールについて」ご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。本協議会については、通常、年4回の開催を基本としております。しかし、昨年度は、茅ヶ崎市財政健全化緊急対策の方針により、審議会は原則として年2回の開催となりました。本年度も引き続き、市の方針は年2回の開催ですが、本協議会については、計画策定年度ということで、年3回となっております。従いまして、年間を通じて第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定が議題となっております。

また、現在進行中である第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画における、令和3年度の評価作業も並行して行います。

その他、定例的なものとしたしまして、次回、第2回は、毎年11月に発行しております図書館年報「ちがさきの図書館」と令和3年度の決算について議題といたします。

第3回は次年度の予算について、ご説明する予定でおります。

なお、表外に記載のとおり、開催日につきましては、目安となりますので、委員の皆様のご都合を伺いながら、柔軟に設定したいと考えております。また、計画の評価や策定にあたりましては、会議でお集まりいただくほかに作業をお願いすることもございます。何卒ご了承ください。

議題2についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

(特になし)

○橋本委員長

それでは、議題2については、資料のとおりとします。

議題3「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度の評価について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題3「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度の評価」についてご説明申し上げます。

資料4と資料5と第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画をお手元にご用意ください。茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、毎年評価を行い、評価書を発行しております。今年度も昨年度と同様に評価作業をお願いしたいと思っております。

本日、初めて評価書をご覧になる委員もいらっしゃいますので、始めに、子ども読書活動推進計画と評価の概要についてご説明します。

クリーム色の表紙、『第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画』をご覧ください。この計画で「子ども」は、0歳からおおむね18歳までを指します。表紙には「平成28年4月」とあります。当初は5年間、令和2年度までの予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて2年間延期し、令和4年度、今年度までの7年間の計画となっています。

1ページから5ページまでは、計画の意義や策定時における国や県の動向、第1次計画の振り返りですので、後程お読みいただけたらと存じます。

6ページをお開きください。第2次計画の目標は、第1次と同様「読書のよろこびを子どもたちに」伝えることであり、これを実現するための基本方針がふたつあります。ひとつは、「関係する主体が連携して子どもの読書活動を推進する」です。学校だけ、図書館だけが読書活動を行うのではなく、様々な主体が連携して取り組むこととしています。もうひとつは、「子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行う」です。様々な主体が読書活動を推進できるよう、情報提供や啓発をします。このことを図で表したのが、14ページです。

14ページをご覧ください。まず目標があって、目標を達成するために基本方針があり、大きく分けて5つの主体が連携します。家庭が中心で、その周りに図書館と学校と幼稚園・保育園・認定こども園、そして公民館等の社会教育施設がそれぞれ具体的な施策を展開します。例えば図書館では、児童図書資料の充実や子どもが利用しやすい環境の整備、といったところです。

そして、これらの施策が進んでいるかを毎年評価しています。13ページをお開きください。推進体制を図で表したものです。まず、施策の取組状況を庁内の関係課で構成される茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議で評価します。これに対して、本協議会が意見を述べる、という形です。それをまとめたのが「評価書」です。今回、新任の皆様には

参考として令和2年度の評価書をお送りいたしました。ご自宅でご覧いただけましたら幸いです。

そして、今年度は、令和3年度の取り組みについてご意見をいただくこととなります。資料4をご覧ください。今は表紙などが無い状態です。ページ数は、本日の資料としてのものとなっており、発行時に振り直します。

まず、評価書の構成のみ、ざっとご説明します。最初に茅ヶ崎市立図書館協議会として作成いただく外部評価としての意見書、3ページから数値目標に対する実績が入ります。7ページから最後までは、施策を実施している各課による自己評価です。

時間も限られており、本日は初回ですので、資料については、概要のみご説明申し上げ、後ほどご意見・ご質問として承りたいと存じます。

それでは、資料の説明に入ります。改めまして資料4をご覧ください。

冒頭は意見書でして、今回は空白となっています。3ページからは数値目標に対する実績です。(1) 図書館資料貸出点数のほか、全部で4つの数値目標が掲げられています。4ページの下段、(2) 週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率ですが、下から2行目の米印をご覧くださいとわかるように、令和2年度に指標としていた調査が未実施のため、代わるものとして市独自調査の数字を用いた関係で、2種類の指標を載せています。令和3年度は調査を実施しましたので、53.7%となりました。下段の児童生徒意識調査については、令和元年度から比べると上がっています。両者の違いは、上段が平日のみで学校の授業に関連する時間や教科書、漫画などを除いたもの、下段は一週間で、読書もいつどこで何を読んだかは問わないものです。4つある指標のうち、指標(1)と(3)が目標達成となりました。

7ページからは、施策ごとに昨年、令和3年度の取り組みを記載しています。8ページに表の見方を載せています。原則として、前年度から変わった点のみを記載していますので、定例的な施策については、空欄が多くなります。また、これまで実施していたけれど書き漏れていたものや、前年度と同じかどうか見えにくいものは、敢えて表記したところがあります。

また、雰囲気などは、文章で伝えづらいところがありますので、できる限り写真を入れて取り組みの様子がわかるようにいたしました。

それぞれの施策No.の自己評価を担当した課は、資料5になります。一旦、資料5をご覧ください。施策No.ごとの一覧となっています。裏面は課ごとに整理したものとなります。資料4にお戻りいただきまして、8ページの表の見方で二つ目の吹き出しに書いているように、ねらいの項目について、実施できたら黒四角でチェックしますが、複数の課で評価している施策については、どこか1課でも黒四角であれば、黒四角となっています。

9ページから施策No.4の取り組みについて評価しています。施策No.1～3は、家庭にお

ける取り組みのため自己評価が難しく、施策No.4からの掲載になります。

それでは、自己評価の内容について、時間も限られておりますので、いくつか抜粋してご説明いたします。

17ページをお開きください。施策No.9、「学校図書館運営の工夫」では、三つの「ねらい」すべてに黒チェックが入りました。学校の蔵書のデータベース化と活用方法については、意見書でも度々ご意見をいただいていたところで、ようやく実現することとなります。

27ページ、施策No.15「子どもが利用しやすい環境の整備」では、集合型のイベントが実施できなくなり、昨年度からスタンプラリーなど、密を避けるイベントを実施しています。令和3年度は、ボランティアさんと一緒に年4回作成している「よんでネット」掲載の資料を対象にスタンプラリーを実施しました。

33ページをお開きください。毎年高い評価をいただいている施策No.18、ブックスタート事業の推進です。赤ちゃんに読み聞かせの体験をプレゼントし、絵本2冊とおはなし会などの情報が入ったコットンバッグを差し上げています。橋本委員長、渡邊委員はご存じのとおり、当初ゼロ予算となってコットンバッグもなく、絵本1冊のみのお渡しでしたが、7月からは従来通りの形に戻すことができました。ただ、4～6月の世帯へ電話で連絡し、追加分をお渡しするためにご来館いただくといった対応になりました。

続きまして、37ページをお開きください。施策No.20、「学校との連携」は、多くの事業を行うことができました。前任の安倍委員にもご協力いただいて、SLAの総会で読書活動推進計画について紹介させていただいたり、小和田図書室の蔵書を小学校の学級文庫でご活用させていただいたりしました。それに対して子どもたちからお礼のメッセージをいただいて、展示しました。

45ページからは公民館等の取り組みですが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響で事業の実施は難しかったようです。47ページ、施策No.24「ボランティアと連携した事業の実施」では、松林公民館がオンラインで読み聞かせを行いました。著作権にも配慮して実施いただきました。

そして、これらの資料を踏まえて、委員の皆様には評価をしていただくこととなりますが、本日は、初めてご覧になる委員もいらっしゃいますので、言葉や取り組みの内容などにご不明なこと、わかりづらいところがありましたらお聞きしまして、具体的な議論は、次回としてはいかがかと存じます。

最終的には市民の皆様にご覧いただいて、わかりやすいものを目指しておりますので、「ここはわかりにくい」「伝わらないのでは」というところがありましたら、ご意見をいただきたいと存じます。

議題3についての説明は以上です。よろしくお願いたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。本協議会を年に4回開催していた時は、この資料を2回目にご用意いただいていた。それが議題2のとおり2回になって、今年度は計画の策定があるので3回ですが、本当に大変だと思います。

この時期に、ここまで前年度の評価を取りまとめていただいて、ありがとうございます。例年この資料も見ていただいて、それぞれの施策についてご意見をいただいて、それを私が話を聞いて取りまとめて、意見書という形で最終的な評価をしています。ですので、今、事務局からお話くださったように、今日はそれを理解する日にしまして、次回の協議会で皆様からご意見をいただいて、評価につなげたいと思います。まず、今のご説明で、ご質問なりご意見はありますでしょうか。

○中村委員

取り組みややりたいことはぼんやりわかったのですが、何かを言おうと思っても、わからないことに対して、何がわからないかを言うのは難しいです。

できればお話ししていただいて、その中で「そこがわかりません」と言葉を足すことはできると思います。

○橋本委員長

そうですね。評価の経験がある方とない方がいらっしゃいますので、次回の協議会はそういう話し合いの場になっていくと思います。

評価については、事務局から説明のとおり、数値目標をおいたり、それから各担当課が自己評価をしたり、市役所内の会議で評価活動をしたものが資料となっていて、それを私たちが読んで理解する、そのような手続きや方法であることをご理解ください。

皆さんご質問いかがでしょうか。では、私から質問です。施策が1から25番まであって、1から3番までは自己評価が難しいと説明がありました。昨年までの協議会の中でも話題になりましたが、中心となるのは保護者と思いますが、家庭も事業主体としています。次期計画の目標や数値目標では、ある程度改善を図りたいと思っております。委員の皆様はどのようにお考えですか。保護者へ意識を促す意味において、何かの形でご自身の取り組み状況を指標というより、読書の大切さを伝えるとともに、家庭での読書を考えるきっかけにならないかと思っています。

第2次計画に比べると、家庭と学校と地域の社会教育と、拠点としての図書館がより連携を深めて、計画を推進する構造にしていくべきではないかと考えます。昨年度の協議会でもそのような議論となっていました。その辺りの確認も含めてお話しさせていただき

ました。

よろしいでしょうか。本日の資料を持ち帰っていただいて、令和2年度の評価書も読んでいただくと、どのように評価していけばいいかという考え方が出てくると思います。最終的には意見書が評価活動のゴールです。皆様から出していただいた意見を私の方で取りまとめる形です。昨年度の評価をベースとして、令和3年度の活動と照らし合わせるとご意見が出てくると思いますので、次回の協議会で話し合いたいと思います。

それでは、議題3については、引き続き第2回定例会の議題として、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

議題4「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定方針について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題4「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の策定方針について」ご説明申し上げます。

資料6をご覧ください。こちらの策定方針は、計画を策定する前に庁内で審議を行うための資料としたものです。前の議題と重複する説明もありますが、ご容赦ください。

1ページをご覧ください。項番1は、計画策定の必要性です。「(1)計画の位置付け」では、市町村の計画策定の根拠を記載しております。「(2)国・県・県内自治体の動向」ですが、毎年、読書活動推進計画の策定状況について調査があり、全国では、93.4%の市が策定、県下ではすべて、100%の市町村が策定、国では平成30年4月に第4次となる「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、今年度は5年目を迎えることから、次期策定に向けて検討に入っております。県においても、平成31年3月に「かながわ読書のススメ～第4次神奈川県子ども読書活動推進計画～」が策定されました。

2ページ目には、(2)全国の市・町村別の子ども読書活動推進計画策定率のグラフ、3ページにかけて県下の市町村における子ども読書活動の推進に関する施策の計画について掲載しています。8月15日付けで最新版が公表されまして、県のホームページに掲載されています。本日の資料は前年調査分となります。

3ページ目の後段の「(3)本市の取組」ですが、本市は現在、第2次計画の取り組みを行っています。当初は平成28年から令和2年度まででしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2年間延期し7年間で、毎年度、評価を行い、結果を公表しています。

第1次、2次ともに「読書のよろこびを子どもたちに」を目標に、第2次計画では、「(1)関係する主体が連携して子どもの読書活動を推進する」、「(2)子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行う」の二つの基本方針を定め、位置づけられた施策は本協議会よ

りおおむね良好の評価をいただき、特に赤ちゃんに絵本体験をプレゼントするブックスタート事業は、親子間の繋がりを深める効果が期待される、極めて重要な施策の一つとして高く評価いただきました。

しかしながら、4ページ第2段落「施策No.16 ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成」等、未達成の施策や4つの数値目標についても、「(4) 調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数(小・中学校)」は一時的に目標を達成したものの維持はできていません。

また、全国的な傾向で1か月に1冊も本を読まない子どもの割合である不読率が報じられる中で、読書を親しむことができる読書環境の整備、機会の提供など、読書活動推進の取り組みを継続していくことは重要であり、次期計画策定に向けた提言もいただきました。これまでの取り組みを振り返り、これからの具体的な方策と目標を明らかにするため「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」を策定するとしています。

項番2は、計画の方向性です。「(1) 計画期間」は、令和5年度から9年度までの5年間とします。計画期間については、庁内会議でも総合計画や実施計画2025の計画期間と合わせるべきではないかというご意見をいただきましたが、本計画は、総合計画に掲げる理念的な目標を核としております。資源配分に伴う施策についても、実施計画2025の範疇としており、現計画と同様に社会状況の急激な変化で施策の変更も考えられますが、総合計画や実施計画2025が目指す方向に沿って5年間で展開していきます。「(2) 方向性」ですが、現計画を承継し、国・県の動向、総合計画、教育基本計画と整合を図りながら、将来像や目標を未来のあるべき姿を起点に解決策と見つける考え方であるバックキャストの発想で取り組むこととしています。

また、第2次計画の推進にあたり、本協議会からは、記載の①～③の視点からご意見をいただき、図書館と学校のさらなる連携の必要性や数値目標のあり方が指摘されていますので、第3次計画の策定においても、これらの考え方を尊重し、数値目標の設定や質的な評価のあり方等について検討していきます。

5ページから6ページは、第2次計画の振り返りと第3次計画への反映について、整理いたしました。「(ア) 社会の変化への対応」は、7年間の計画期間中は3年強のコロナ禍の中で囲いの記載のとおり、想定外の社会変化がありましたので、おはなし会をオンラインZoomなどに切替や工夫して読書活動を推進していましたが、新しい時代に即した施策を提示します。「(イ) 家庭における取組の把握と推進」は、関係する5つの主体と具体的な取り組みとなる25の施策があります。家庭においては囲いの記載の施策1～3ですが、議題3でご説明のとおり、家庭での取り組みとしての自己評価が難しいため、評価書には記載がありません。第3次計画では、取組状況の把握、分析する方法を検討し、その取り組みを推進します。「(ウ) 未達成となっている施策への対応」は、おおむね達

成できてはいるものの、学校における取り組みとして、施策No.9は今年度に取り組み中ですが、GIGAスクール構想とも繋がりががありますので、引き続き、第3次計画においても課題ととらえています。その下の囲いから、図書館における取り組みとなります。囲いの施策No.15「子どもが利用しやすい環境の整備」は、図書館の構造上、物理的な設置、人的配置から未達成で、「児童カウンター」を置くこと自体に難しさがあります。しかしながら、子どもたちが気軽に読書相談がしやすい環境整備は、引き続きの課題です。6ページ目の囲いの一つ目は、読書離れが顕著となる中・高生の講座の集客は難しいのが現状ですが、まずは来館し、棚を見ていただいて、目指すは読書習慣の形成です。第3次計画策定においては、SNSの活用、読書室に来られる子どもを対象とした取り組みなど、時代の変化に応じた具体的な施策を検討します。

囲いの二つ目、施策No.16の支援者の養成は、コロナ禍で講座の開催中止を余儀なくされ、登録・派遣の仕組みも未着手です。一例ですと、読書活動指導協力者の後継者不足、専門性が高いボランティアとなりますが、それに見合った待遇と環境ではないため、数年後には存続の危機の現状でありますので、ボランティア活動がしやすい環境を整えることが急務であります。第2次計画でも図書館をはじめ学校、保健所で行われるおはなし会やブックスタートなどは多くのボランティアさんに支えられて成り立っております。読書活動推進にかかわる人材の育成は非常に重要で、第3次計画でも引き続き取り組んでいきます。「(エ) 子ども目線の計画」ですが、第3次の目標も「読書のよろこびを子どもたちに」伝えることを目標に掲げ、時代の変化に対応した、子どもたちにも伝わるような平易な表記をこころがけて計画を策定します。庁内会議では、「子どもたち」は乳児から高校生までを指すので、それぞれの年齢に応じたわかりやすいものとするよう意見がありました。

7ページは、参考として、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の施策体系を掲載しています。

8ページをご覧ください。(3)策定の体制については、本協議会、子ども読書活動推進連絡調整会議、図書館が事務局の庁内関係9課で策定作業を行います。「(オ)市民参加」は、利用者アンケートの活用などを行います。理事者からは小・中学生、当事者からの意見を聞くように意見がありました。素案がまとまった段階でパブリックコメントを実施し、幅広い意見を反映させたものとします。

項番3「策定スケジュール」は、7月に策定方針決定後、8月に第1回図書館協議会、本日です。9～12月に子ども読書活動推進連絡調整会議による検討、図書館協議会による検討、計画案の作成、翌年にパブリックコメント実施、3月に計画策定をします。

議題4についての説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。委員の皆様から質問はございますか。

それでは私から、「バックキャストिंगの発想」という言葉の意味を教えてください。

○事務局

従来の「現状から積み上げて発想する」方法に対して、「未来のありたい姿」を目標として定めて、それに向かってどうしたら良いかを逆算していく発想方法です。飛躍的なアイデアを出す時に使われる手法です。

○橋本委員長

第2次計画でいえば、「読書のよろこびを子どもたちに」という目標を掲げた時に、どう達成していくかという取り組みを計画にしていこうという考え方でよいですか。

○事務局

おっしゃるとおりです。

○橋本委員長

様々な課題を解決して、目標を実現するための知恵を見出して具体化していくイメージでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりです。

第2次計画と大きく違うところは、社会の変化だと思います。やはり、GIGAスクールとコロナを経験している中で、今後もデジタル化はものすごいスピードで進むのではないのでしょうか。

橋本委員長からもご意見をいただいておりますが、図書・本という現物は大事であるものの、電子化していく流れは止めようがなく、そことどう向き合っていくかが第3次計画の一つのポイントになってくると思います。時代の変化は本当に著しいですが、本や活字は普遍的なものであろうと思いますから、子ども・大人にこだわらず、そこを頭に置いて検討いただく必要があるのではないかと思います。

○橋本委員長

ありがとうございます。文部科学省では学習指導要領が改定され、昨年度に中学校で完全実施、小学校は2年前に完全実施となりました。それに基づいて、教科書が作られ、学

校の現場で授業を通して子どもたちに教えています。一番中心に出ている言葉は、「主体的、対話的で深い学び」で、これを視点とした授業改善をしていきたいと思います、という動きを今始めたばかりです。

そして、始めたばかりの時にコロナ禍、大変な社会の変化がありました。その中で、実は国の施策で、前倒し的に、GIGAスクール構想が実施されました。昨年度、小学校全国で2万校、中学校1万、合計3万校にいる900万人の児童生徒に1人1台のタブレットを配布しました。その環境の変化によって、現場は今、大変困惑しています。

文部科学省はその状況を踏まえ、中央教育審議会に諮問しました。中央教育審議会というのは、文部科学大臣が、こういう課題について考えてくださいという、専門の委員会です。何を諮問したかを簡単に言うと、GIGAスクール構想を進めていくにあたって、社会がこれだけ急激に変化している中で、それをしっかり引き受けた次の教育のあり方を考えて欲しいということです。次回資料を用意してきますが、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」という答申が去年の1月に出されました。それを受けて、どう向かっていけばいいか、どう実践していったらいいかという時を迎えています。先ほどの部長さんのお話は、学校教育だけではなく、社会教育、もっと含めれば、家庭教育も含んで、その教育のあり方を、私たちがこれからどういう方向に進めていくことが子どもの成長に繋がっていくかということを実際に考えなければいけない時を迎えているということです。

その中のキーワードとして、これからの時代はSociety 5.0という社会の実現に向かっているということです。もう少し踏み込んで説明しますと、現実世界と、仮想の世界を高度に融合させて、子どもを育てていくというものです。ご興味のある方は、総務省のホームページに載っているので、見ていただくと良いと思います。読んでいくと、なかなかどう具体化していくかというのはすごく難しいです。中でもAI、それからモノのインターネット化のIoT、このあたりを具体的にどう進めていくかということです。

学校教育の高度な情報化について最初に私の意見をお話しします。私はかつて情報化時代が過度に進んでいくことに対して危惧を持っていたので、積極的な進展には反対でした。ところが、反対しているだけでは、もう許されない状況に変わりつつあります。そのところを意識しながら、茅ヶ崎市の子どもたちの読書活動をどのように計画として次に向けていくかということを実際に考えなくてはなりません。選択を間違えると間違った方向に子どもを育てていってしまうと感じます。

ただ、デジタルか、アナログかという二項対立、どちらが良くてどちらが悪いという考え方をしている限り、この問題の解決には向かわないと思うので、やはりアナログもデジタルも両方良いところを活用しながら、知恵を出していく時かなと思っています。

今回、偶然ではありますが、本市の第2次計画が2年延びたことによって、国の計画の実施期間と、次期計画が全く同じ今タイミングになりました。ちょうど国の第4次計画が

2022年度で終わり、23年度から新しい計画から始まることで、国が有識者会議を行っています。その情報を私は注視していきまして、一番大きな問題である、高度情報化社会の動向に対してどう国が検討しているのかを私たちも理解しながら、本市の計画につなげていきたいと考えています。

先ほど教育長がお話しされた内容ですが、6月29日、7月26日に開催された有識者会議の資料を印刷してきましたので、皆様に見ていただきたいと思います。まず、国の「第四次「子供読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要」です。国では、第4次計画を実施する中で、様々なその子どもの実態が見えてきました。分析した結果、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることと、高校生の読書の関心の度合いだけが急に低くなっています。読書習慣の形成をどう図っていくかを考えていこう、という話です。スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性を考えていくべきであると言われていています。

次の資料は、7月26日に開催された第2回有識者会議で配られた東京大学の大学院の佐藤賢輔先生の報告です。今、お話しさせていただいたように時代の変化、世界の変化の中で、どのように子ども読書をさらに進めていったらよいのかという研究です。一番は、家庭教育ベースで、乳幼児の子どもの環境をどう生み出していくべきかという内容です。簡単に言いますと、もうデジタル社会は進んできているので、紙ベースだけの子どもの読書習慣を形成していくことはもう無理な時代に来ている故に、デジタル環境の中にあるものを活用しながら、保護者の意識を高め、きっかけを作り、子どもの読書環境を生み出していくべきだという話で書かれています。先ほどお話ししたように、もうそういう時代の変化は進んできているので、より家庭に視点をおいて、今後どのようにしていけば、課題である読書習慣の形成につなげていけるかということです。

今日、これらの資料をお持ち帰りいただき、理解を深めていただけると嬉しいです。合わせてもう1枚お配りしております。次回まで宿題が多くて申し訳ありません。今ご紹介させていただいた資料ですが、国が行った会議の中で配られた資料が載っています。6月29日、第1回のところを見てください。そこに、資料3で、第4次読書計画概要とあります。こちらが、今、皆様にお配りした資料です。裏面は7月26日に開催された第2回有識者会議の資料で、上から二つ目の【資料1】が佐藤賢輔先生のプレゼン資料です。実は私もまだ全部の資料を読み込んでいません。こちらはホームページでアクセスできます。ご興味がある内容についてのみで結構ですので、内容の理解を深めていただけると、本協議会の2回目以降に話し合う次期計画の中に取り込んで、私たちの考えをつなげていけると思います。お願いごとばかりで大変恐縮なのですが、全体の課題と、またそれに向けてどう解決していけばよいのかということのお考えを持っていただきたいと思います。

あわせて、部長さんからお話しされた内容でも結構でございますがご意見があれば願

いします。

事務局に確認ですが、策定方針の4から6ページにかけて、今話題にしたのは、(ア)の社会の変化への対応でした。本協議会のスタンスとしては、(ア)から(エ)について検討して、次の計画へつなげると理解してよろしいでしょうか。

○事務局

そのように思っております。これ以外にあるようであればご意見をいただきたいと思っております。

○橋本委員長

この方向性を委員としてしっかり受けて、今の検討の方向でいいかどうか、そこを次回の中ではつきりさせていく、それが第3次計画の冒頭部分となり、「第2次計画で達成できていない課題を含めて検討した結果こうなった」という形になっていくであろうと思います。その辺をもう1回、次回の協議会までに検討していくということによろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○原田委員

第2次計画で施策がいくつかあって、第3次計画は、こういう施策を入れてほしいという方向の話もできるということでしょうか。第2次計画にある25の施策は初めからありきで、微調整する程度なのか、いかがですか。

○事務局

施策の内容は、ありきではありません。

第1次計画は施策の数が非常に多く、評価も細かく、いわゆる「評価疲れ」を起こす状態でした。その反省に立って、第2次計画はできるだけシンプルにしました。先ほどのお話にもありましたとおり、家庭に関する施策は見直しが必要と考えております。今のところ施策数が多いという話はありませんので、ゼロベースとまでは言いませんが、第2次計画をベースにしつつ、新たな時代に合わせたものを入れていくことは必要と考えています。

○原田委員

例えば、未達成となっている施策No.15、児童カウンターの設置は無理というお話があ

りましたが、そういう言葉を削って、子どもが利用しやすい環境整備という施策自体は残すにしても、ねらいを変えることはありますね。

○事務局

おっしゃるとおりです。

○原田委員

承知しました。

○橋本委員長

施策を具体的に明記して増やしていくと、財政的な裏付けが問題となることが予想されてます。特に人的な部分が難しいと考えます。それ以外にも「読書のよろこびを子どもたちに」を例えば「すべての子どもたち」とバージョンアップしたようなテーマにすると、昨年度までの委員会の中でも話題になりました障がい者や、なかなか本に出会えない子どもたちも配慮する施策を入れ込んでいくこととなります。そうすると、どのぐらいできるかみたいなことも含めて、位置付けを考えていかななくてはなりません。国の動向は、インクルーシブな、どの子どもたちも包み込んでいくような姿勢があります。具体的には第2回目以降、私達はバックキャスト的な考え方を大切にて検討していくことであると思っています。ただし、現実の行政の考え方があるので、その辺をすり合わせていくイメージでいます。

○原田委員

それに対して、国の施策を視野に入れた形という先ほどのお話ですと、茅ヶ崎市の施策の中に、何か改善点があるとするならば、そこに国の施策の方向性を視野に入れつつやっていけたらいいかなと理解してよろしいですか。

○橋本委員長

はい。私はそう思っておりますが、事務局の考えも合わせなければいけないかなと思っています。

○事務局

国の方向性にもよりますが、後ろ盾にできると考えています。「国においてもそういう流れがあります」と説明しやすいので、国の動向ににらみを利かせておくといいのではないかと考えます。

○橋本委員長

どこまで次期計画に反映できるか難しいところもありますが、国も夏から秋にかけて来年度の概算要求が見えてきます。そこに読書活動推進に関する補助的な予算が付いたり、新しい事業が推進されたりするとキャッチできれば、それをうまく反映したいと思います。たまたま、国の動きと茅ヶ崎市が一緒なので、情報が取れたらよいと思います。なかなかやろうと思っても財源がないとできない部分があります。

○事務局

もしかしたら、私たちの議論は、国より先に行ってしまう場合もあると思います。国は全国的なトレンドになるので遅いですし、我々都市部の自治体は、割と課題意識が他より早いと思います。距離感を保ちながらやっていくといい感じのものができるのではないのでしょうか。

○橋本委員長

「国の動向も踏まえて本市は第3次計画を作っている」ということを第3次計画の冒頭で積極的に述べていった方がいいのかなという気がします。

○事務局

説得力が増すと思います。

○事務局

第2次計画は、平成27年に策定をしております、約8年ぐらい前なので、もしかしたら時代と食い違っている、現場でボランティアされてる方とか、もしかしたら先生方はギャップを感じているかもしれませんので、第2次計画を踏まえつつ、時代に即した施策にしていただければと思います。

橋本先生から資料をいただいた国の有識者会議は、結構数字には見えないところがやっぱりあるんですけども、もっときめ細かくわかっていることがありまして、検討事項で、発達段階に応じた読書習慣の形成とか、高校生が読書するきっかけづくり、読書とICT情報通信技術のベストミックス、その他、本市は読書活動の推進ということが検討事項になるとは思います。予算の絡みが出ましたので、皆様ご存知のように、今相当ICTが進んでおりますので、電子図書館が県下で進んでいます。全国的には4分の1ぐらいが、図書館として設置している状況です。本市は今、総合計画の実施計画2025を策定中で図書館でも施策を5つほど挙げました。当然老朽化してるハードの部分、施設の部分もそう

なんですけども、一応、電子図書館も手を挙げたところなのですが、全体を見て優先順位を決めますので、どうしても、優先順位として、図書館は少し低くなってしまいますので、なかなかICTと結びつけて、読書活動をしていただく予算がないのと人的な部分が難しいところです。目標はわかっているけども、先立つものがないというか、階段を積み上げるところで、足切り食らわれちゃうところがあるので、そこを苦しまずに計画を立てなくちゃいけないっていうところが、事務局としてはあります。

電子図書館は、高校生や中学生を結びつけるにはすごくいい手段だと思いますし、ましてここではタブレットとか、もう1人1台パソコンになっていますので、そこをうまく結びつけていけば、また今まで本を読まない子が、紙の本を読むかもしれません。施策としては、予算との兼ね合いは出てきてしまうので、そこを踏まえて計画を立てることになります。

○橋本委員長

電子図書館については、国の有識者会議の委員から国へ要望していました。学校の方で整備しようと思ってもできないので、そのデータベースを含めての電子図書館として、実際には大学とか高校とかが、近くの図書館が拠点となって連携しながら推進していったら欲しい、そのために国が予算を付けてほしいという話です。

○事務局

新型コロナの関係で交付金があって、電子図書館とか、他のものもそうですけれども、うまく活用しているところもあります。市としてやはり優先順位がありますので、すぐ入るところと、うちみたいに他の優先順位が高いところもあったりして、そこがやはり難しいところでもあります。

○橋本委員長

県内の具体的な取り組みとして、去年、鎌倉市が出版社と協定を結んで、GIGAスクール構想のタブレットで児童図書を読める環境を整備しました。お金をかけずにうまく取り組んだ事例です。朝の読書の時間で、その環境を使って子どもたちが電子図書を見ているところまでは聞いたのですが、使用状況や教育的効果がどうなっているのか、その後の状況を鎌倉市の関係者に確認したいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、議題4については、引き続き第2回定例会の議題として、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

その他に質問はございますか。他にないようでしたら、次に議題5「その他」ですが、何か事務局からございますか。

○事務局

はい。報告事項が5つほどございます。本日、机前にお配りしましたチラシをご覧ください。博物館図書室がオープンしましたというご報告です。7月30日に堤、浄見寺の北側に茅ヶ崎市博物館が開館しました。その中に図書室も併設しております。文化資料館が移転という形で博物館になりました。基本的には博物館に関連する図書を置く専門図書館のようなコンセプトでございまして、一般のベストセラーといったものは置いておりません。例えば図鑑や考古学入門といったものを置いております。ただ、図書館システムで繋がっており、本館の本を取り寄せて借りることができますので、周辺にお住まいの方には便利に使っていただけるかなと思っております。香川分館と小出図書室の間になります。こちらには司書資格を持っている会計年度任用職員を3名任用しまして、シフト制で1人ずつ勤務しております。オープニングで鎌倉殿の13人に関連した展示をしているのですが、鎌倉時代の茅ヶ崎市に関する図書を展示しています。それから子ども向けのワークショップなども開催してございまして、その内容に合わせて関連の本を展示したり、リストを配ったり、ツイッターにも積極的に投稿しています。本年度は2,000冊が蔵書の目標ですが、先ほど調べたところ約1,400冊ありまして、うち139冊が貸出中でした。こちらの図書室は歴史や郷土のものがあるので、貸出しができない禁帯本が多いですが、貸し出されている本もあるようです。先日、博物館図書室の中でブックトークのイベントを行いました。お配りしたチラシは別のものになっているのですが、「どの本よもうかな？」という、あるテーマに応じた本の紹介というブックトークです。この博物館を会場にオンラインZ o o mで開催しております。

二つ目は、記者発表資料「鶴嶺高校の生徒が作成したPOPで図書館の蔵書を紹介」です。経緯につきましては、左下にございまして、授業で発案されたのが、陳情の形で提出されまして、昨年6月10日に採択されました。学校とやりとりをしまして、9月1日から30日まで展示をする予定です。朝日新聞の方から問い合わせが来ております。記者発表しましたけれども、紙面の関係でずれて載ったり、おそらくタウンニュースには載るのではないかなと思います。

三つめは、6月議会で補正予算を要求いたしました。まず、デジタル田園都市国家構想推進事業、国の補助金があるのですが、こちらの交付金を活用しまして、参加型デジタルアーカイブを基盤とした産学民共創による博物館活動の展開の一環ということで、図書館で公開している郷土資料デジタルライブラリーをデジタルアーカイブに一本化する形になります。それから図書館におけるデジタル環境の整備ということで、Wi-Fiを強化します。こちらは図書館以外にも公民館や青少年会館などの社会教育施設に設置されます。次に同じ新型コロナウイルス感染症対策事業費ということで、こちらにも国庫交付金を活用

いたしまして、図書館のトイレにおける手洗い器の自動水栓化及び人感センサー照明設備の設置を行う予定で、こちらも修繕です。もう一つとしましては、原油価格の高騰による、電気の関係ですけれども、気候非常事態宣言に掲げるゼロカーボンシティに向け、再生可能エネルギーを導入することに伴って、光熱水費を増額したものです。こちらは6月末に議決をされております。

四つ目は、これから9月議会がございますが、その中で新型コロナウイルス感染症対策事業費という、国の交付金を活用いたしまして、図書館における感染防止用品の購入、こちら、コロナ禍ですので非対面非接触型の貸出し、図書受取ロッカーを茅ヶ崎自由通路へ設置することに予算計上しております。こちらに伴う報酬や共済費、消耗品を計上しております。消耗品費につきましては、飛沫防止のパーテーションを職員がプラ板で作った白いものでしたが、透明なアクリル製にする予定です。消毒用アルコールを設置するものを購入する予定です。ロッカー設置に伴う通信運搬費、火災保険料、委託料、備品を予算計上し委員会に諮る予定です。

○橋本委員長

自由通路に置くロッカーは、宅配ボックスのようなイメージですか。

○事務局

おっしゃるとおりです。それが南口の駅のコルコースを突き当たったところに、美術館の看板があると思いますが、その空いたスペースに46ボックスのロッカーを置きます。無人で非接触、利用者カードでガチャッと開いて中の本を取り出します。返すのは、横の返却ポストです。

○橋本委員長

そこに配本をする人は大変ですね。

○事務局

対応する会計年度任用職員の人件費も計上しています。駅に用事のある人は図書館まで来なくてもいいですし、24時間使えますので、夜中に帰ってくる人も、図書館が閉まっても受け取れます。

○橋本委員長

五つ目の報告をお願いします。

○事務局

はい。「本がだいすきプロジェクト」といまして、平成28年6月から、地元の書店さんとハマミーナにあるまちづくりスポット茅ヶ崎と図書館で連携して、子どもだけでなくすべての市民が本を好きになって欲しいという共通の思いから取り組んでおります。

まちづくりスポット茅ヶ崎の「まちぼっち通信」では、毎回本の紹介していただいています。茅ヶ崎市と神奈川県と保険会社の連携で「パラアスリートのスペシャルトーク」を開催しました。東京パラリンピック出場の加藤耕也選手をお招きして、「卓球とともに生きる」と題した講演の後、ラリーで交流していただきました。コロナ感染者が増えてきた時期だったので、皆様にご参加いただけるか心配でしたが、20人くらいで行うことができました。あわせてハマミーナ図書室では、「ともに生きる」という共生社会の実現をテーマとした特別展示を行い、「思いの樹」のボードを用意して利用者の皆様にメッセージを貼っていただきました。

「本がだいすきプロジェクトちがさき」では、今までもいろいろなテーマでハマミーナ図書室に本を展示しております。今年に入りますと「恐竜ジュラシック」、「和菓子」、来年1月は「糸づくり」を予定しています。今、ホットな話題ですけれども、ヤマダ電機が建っているところに、大正時代に「純水館」という製糸工場がありました。こちらは、タウンニュースに「ちがさき純水館物語」という記事が連載されていて、研究者と繋がりがあることから、糸づくりがテーマに選ばれたそうです。

こういった特別展示の図書リストは、プロジェクトメンバーである書店にも提供して盛り上げていただいております。コロナ禍で予算もなく、派手な事業はできませんが、このような形で取り組んでおります。以上です。

○橋本委員長

「本がだいすきプロジェクトちがさき」の事業主体はNPOさんでしょうか。

○事務局

「本がだいすきプロジェクトちがさき」は、書店さんと図書館とハマミーナにあるNPO法人のまちづくりスポット茅ヶ崎です。

○橋本委員長

4者が繋がりあって、様々な事業を展開しているということですね。

○事務局

はい。書店とコラボできているというのが良いと思います。昔から茅ヶ崎にある2つの

書店は自主事業もがんばって、利益の枠を超えた本に対する活動をなさっていらっしゃる
ので、今後もコラボできたらいいと思っております。

毎年、意見交換をしております。コロナで書店へ来られる方が少なくなっているとおっ
しゃっていました。ネットで買われる方も多いようです。書店は図書館と同じく情報の拠
点ですので、うまく手を携えてやっていきたいと思えます。

○橋本委員長

ありがとうございました。5つのご報告で質問はありませんか。

○渡邊委員

いままで「本がだいすきプロジェクトちがさき」という言葉を耳にすることがなかった
と思います。いつ頃からあるのですか。

○事務局

平成28年6月に発足しました。コロナで自主事業ができないのですが、「この、一冊。
本がだいすきコンクール」もコロナ禍以降は、プロジェクトメンバーの職員やスタッフか
ら推薦いただいた本をツイッターで毎日ご紹介しながら、現物を展示していました。

ツイッターでは、イラストの得意な職員が作成したキャラクターで日々の出来事を投稿
したり、キャラクター入りのポロシャツを着て窓口に出たりしています。

○橋本委員長

名前はあるのですか。

○事務局

もともとは、職員内で予約・リクエスト業務の注意喚起をするときに使用していたもの
で「ヨリくん」という名前でした。ツイッターで出すにあたっては「職員代理」というこ
とで、名前は出していません。「#図書館員の小さなつぶやき」というタグで、図書館の
中にも職員がいるのを知ってほしい、というのがきっかけでした。来館のハードルを下げ
て親しみを持っていただくところがまずひとつで、「図書館にも皆さんと一緒に人間が中
にいるよ」というのをお見せしたくて始めました。

○橋本委員長

ツイッターを見ていて大変面白いです。ぜひ、皆様もご覧いただくと良いと思えます。
このあたりの手法が、中高生の読書に対しての関心を高める一つのツールになると思いま

す。これから知恵を出していくのに必要だと思います。この辺りも次回、つなげて議論していきたいと思います。

○橋本委員長

議題とご報告は以上ですが、その他に何か事務局からございますか。

○事務局

会議冒頭に会議録の公開について館長からご案内いたしましたが、会議録（案）を作成次第、委員の皆様にお送りしまして、皆様にご確認いただき、修正がありましたらご指摘いただいて、修正後に公開と考えておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○橋本委員長

その他に何か事務局からございますか。

○事務局

次回の日程についてですが、議題2でも申し上げましたとおり、11月中旬を予定しております。ご都合の悪い日がございましたらこの場でお伺いをして、後日あらためて日程調整をさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

○橋本委員長

それでは、既にわかっているご都合がございましたらお願いいたします。

（各委員から発言）

ありがとうございます。それでは、次回定例会は、11月30日（水）14時から第2会議室といたします。

近くなりましたら、会議開催の通知をお送りいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○橋本委員長

その他に何かございますか。

特になければ、以上で、本日の議題はすべて終了しました。これをもちまして、令和4

年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を閉会します。ありがとうございました。